

発行：高齢者年NGO連絡協議会事務局

住所：〒140-0004東京都品川区南品川5-3-10-5F

TEL03-5461-0839 FAX03-5460-9820

「高齢者憲章」の発表にあたって

憲章部会長

久野木行美

高連協は昨年10月1日国際高齢者の日に発足しましたが、その設立準備段階からどのような事業をやるかが大きな問題で、予算や人手の制約のもとで、比較的容易にできそうに見えたことは、われわれの目線で高齢者の声を集約した「高齢者宣言」とか、高齢者が目指すべき目標を掲げた「高齢者憲章」を作成することになりました。このことがとりもなおさず高連協の活動に具体的な方向を示すことになると考えたのです。

そこで高連協は憲章部会を設置し、本年1月19日に第1回会合を開き、9月13日の総会でこの憲章が採択されるまで、部会は10回開催されました。その間に色々のことが議論されました。どのようなものにするか、日本らしいものにできないか、高齢者の真情を吐露したものにしたらとか意見は百出しましたが、わが国の高齢社会対策の方針を示している「高齢社会対策大綱」などを基に、国連の5原則：自立、ケア、尊厳、社会参加、自己実現に、高齢者の役割を加えたキーワードで、とりまとめていくことにしました。

「誰が、誰に訴えるものにするか」も問題になり、高連協が高齢者及び高齢社会を共生する人々に提唱するものにしました。また、内容としては具体的に何を盛り込むかが重要ということで、高齢者をめぐる諸問題についての現状と問題点の検討に回を重ねました。

このような討議と勉強の結果を踏まえ、できるだけ分かり易い表現を目指しながら原案を作成、5月に会員の各団体に示し意見を求め、6月・7月の定例会でさらに背景や経過説明をし、内容や記述について検討しました。8月には役員を加えた拡大憲章部会において最終案を作り、9月13日の総会で承認を得た次第であります。

憲章の前文は、わが国の高齢者問題の現状と課題、ならびに高連協の存在と指針を分かり易く述べております。また「提言」は当面7項目についてのみ掲げてありますが、討議の過程ではこれに倍する項目が上げられ、どれも重要であり、どれも捨てがたい思いがありましたが、項目が多過ぎることは憲章の印象を希薄・散漫にするとの観点から、最小限これだけに絞ったものとご理解いただきたいと存じます。

最後に、この憲章は多忙を極める関係者が寸暇を割いて集い討議を重ねたものであり、万全とは言いがたいにしても、急速に進むわが国の高齢社会が、当面ぜひとも処理すべき問題について、一つの方向なり、目標を示し得たものと確信しています。

この憲章作成にあたっては、もちろん関係者全員および会員諸団体のご協力によるものであり、背景となる現状分析や理論づけなどについては吉田さん、表現の修正やソフト化については松見さん・原さん、更には適切かつ具体的な修正案を示し、集約をリードしていただいた堀田代表などの方々のご貢献に、心から感謝申し上げます。(以上)

[2～3頁に高齢者憲章全文を掲載]

高齢者憲章

わが国はこの半世紀の間にめざましく発展し、国際的にも経済大国といわれるまでになりました。国民の生活水準や保健医療も向上し、いまや人生80年、世界一の長寿国となっています。

しかしその一方で人口の少子高齢化が急速に進んでおり、21世紀の初頭には4人に1人が65歳以上の超高齢社会になると予測されています。私たちの身のまわりでは、これまでにない多くの問題が表面化しています。とくに、高齢者を「社会の被扶養者」と位置づけている制度や慣習が多く、現在の高齢者の意識や生活行動にそぐわない社会のありようが、問題を生んでいるといえます。介護を必要とする高齢者も少なくないのは事実ですが、一般には高齢者のほとんどは健康で、就労やボランティアなどの社会参加、若い世代との交流など、生きがいのある生活を望んでいます。

こうしたわが国の状況の中で、高齢者問題にたずさわる関係団体（N G O）は国際高齢者年にあたり「高齢者年N G O連絡協議会」（高連協）を結成し、「すべての世代でつくろう ふれあい社会」をスローガンに活動を展開しています。

高連協は国連が提示している「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」の高齢者のための5原則に、高齢者自身の「社会的役割」を加えたキーワードをもって、すべての世代が平和で生きがいのある生活を追求できる社会、年齢による差別のないエイジレス社会の創造をめざしています。

そこで私たち高連協は、この運動の基本的指針を「高齢者憲章」としてまとめここに提唱します。

[提言]

1. 尊厳

個人の尊厳は他の世代の人々と同様に高齢者についても重んじられる。

2. 社会参加

高齢者が生き生きと暮らすことは、すべての世代の人々が安心して暮らせる社会をつくるために不可欠である。そのためには、高齢者の能力を活用する事業や職種を社会全体で開発するなど、高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げることが望まれる。

3. 社会貢献

すべての世代にとって住みよい社会をつくるために、高齢者は若い世代と交流しつつ、その経験を生かして社会福祉、環境整備、コミュニティづくり、文化の伝承、国際交流などの社会貢献活動に積極的に参加する。

4. 健康づくり

高齢者は、地域社会において充実感を持って生きることができるよう、自らの身体的機能の維持に努める。そのために、保健センターや健康づくりネットワークなど、地域における支援の仕組みを整備することが望まれる。

5. まちづくり

身体的能力や生活能力がいかに異なっていようと、安心して暮らせる社会にするために、バリアのない住宅やまちをつくることを公共事業の重要なテーマとすることが望まれる。また、すべての人々は、心のバリアを取り払い、地域社会において助け合って生きるよう努める。

6. 社会保障制度

年金、医療保険、介護保険などの社会保障の制度は、国民の生涯にかかる制度として確立され、これによりすべての世代が安心して暮らせる社会にすることが必要である。これらの制度は相互扶助の精神に立ち、負担の公平と効率的な運用の確保に努め、社会全体の活力を失わせないよう総合的に構築されなければならない。これらの制度によりサービスを受けるものは、可能で適切な範囲において、その費用の一部を負担するとともに、その自己決定権は最大限に尊重されなければならない。

7. 生涯学習

高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習できる仕組みの整備が望まれる。また、高齢者の経験や知恵が子供や若者の教育に活用される仕組みも、つくられなければならない。

高齢者を含むすべての世代の男女は、共同して以上の提言の達成に努める。

1999年9月15日

高齢者年NGO連絡協議会

I F A モントリオール世界会議開催 …高連協の活動状況を報告…

去る9月5日から8日迄の4日間、世界高齢者団体連盟（I F A）の第4回世界会議がI F A本部のあるカナダのモントリオールで開催された。I F Aは国連とかかわりの深いNGOで、日本からは日本ウェルエージング協会の吉田会長が長らくI F A理事を務め、長寿社会開発センターなど数団体が会員として加盟している。

設立は1973年に遡るが、世界会議が開催されたのは1992年のインドが最初で、それ以後95年のイスラエル、97年の南アフリカと開催され、今回が第4回目となる。1993年I F Aの本部が米国のワシントンから現在のモントリオールに移され、今回は国際高齢者年を記念する形での本部開催となった。68か国1800名が参加、日本からも80名を超えた。（次回は2000年を期して、来年アルゼンチンで開催予定。）

I F Aのこれまでの最大の成果として、「高齢者の権利と責務に関する宣言」がある。1982年ウィーン国連本部の高齢者問題世界会議で採択の「高齢者問題国際行動計画」の具体化に向け、I F Aは前文と30項目からなる上記宣言を作成し、これが1991年国連総会で採択の「高齢者のための国連原則」18項目の骨格となった。その際「責務」の部分10項目は国連採択の過程で削除された。各国政府の弁明材料となることが懸念されたためだという。高連協の「高齢者憲章」が、国連の「高齢者5原則」に高齢者自身の「社会的役割」をキーワードとして加えたことを重ね合わせると、まことに興味深い。

今回のモントリオール大会では「高連協」の活動が世界に向かって紹介された。まず、ウェルエイジング協会の柴田会長代行から日本の高齢化の現状について、高齢者の就業・健康や家族の絆から、政府の政策大綱や公的介護保険などに至るまで、O H P をもとに分かりやすく説明がなされた。つぎにそれを受けた国際長寿センターの横田理事事務局長が高連協の全面的な協力を得て作成された英文版ブックレット "Japan, Aging Society and NGO Activities" (日本の高齢化と高齢者団体) を配布して高連協の活動状況を報告した。とくにイベント部会はこの秋が本番でスケジュールがピークを迎えること、憲章部会では9月15日の敬老の日を期して高齢者憲章が対外発表される予定として、最終案の英文が席上配布された。さらに別のセッションにおいて、高年齢者雇用開発協会の中村理事長が日本の高齢者就業について「65歳現役社会」構想を中心に報告した。また総務庁が大量に持ちこんだ高齢社会対策大綱とI Y O Pニュース英文版が人気を博した。

今回のI F A大会の目玉として行われた2つのベントのうち、モントリオール宣言は、原案をもとに数百人が論議に参加して最終宣言が大会最終日に採択され、国連代表に手交された。また高齢者担当大臣会議には27か国から大臣またはその代理が出席、日本からは特別に厚生省の高木社会保険庁長官、総務庁の大林高齢社会対策室長の二人が参加して7日8日の両日開催された。とくに最終日にはカナダの元外務大臣の巧みな司会のもとにテレビで生中継され、国際高齢者年にふさわしいI F Aのフィナーレとなった。



発行：高齢者年NGO連絡協議会事務局
住所：〒140-0004東京都品川区南品川5-3-10-5F
TEL03-5461-0839 FAX03-5460-9820

「高齢者憲章」に大きな反響

・敬老の日に早大大隈講堂にて発表・

去る9月15日の敬老の日、高連協念願の「高齢者憲章」が、公式に対外発表された。早稲田大学の大隈講堂で開催されたシンポジウム、「明るい高齢者社会へのチャレンジ」(エイジングメッセ'99イン早稲田主催)の冒頭に堀田力代表から発表されたもので、前文に続き具体的提言 ①尊厳 ②社会参加 ③社会貢献 ④健康づくり ⑤まちづくり ⑥社会保障制度 ⑦生涯学習 の7項目が力強く読み上げられた。

「高齢社会対策大綱」や「高齢者のための国連原則」(自立・参加・ケア・自己実現・尊厳)に、高齢者の役割を加えたキーワードをもってまとめた点に大きな特徴がある。

憲章発表の模様は、翌16日、朝日新聞朝刊の伝えるところとなり(下欄記事参照)、記事で紹介された高連協事務局の電話は、終日100本以上が鳴り続けた。電話の主は、高齢者、福祉関係者、大学、研究者、行政等々さまざままで、高連協が自らの目線で自らの役割を語った「高齢者憲章」への関心の高さがうかがわれた。

さらに10月1日国際高齢者の日
の高齢者年記念として、読売新聞が
朝刊の見開き2頁の特集を組んだ。
世界各国の元気な高齢者を紹介した
ものだが、日本については高齢者の
ポジティブな生き方と役割とを宣言
したものとして、「高齢者憲章」を
取り上げ、詳細な解説を加えた。

解説者は「憲章に込められたものは『年をとることは寂しく、みじめなことという固定観念を打ち破りたい』という熱い思いである。」とし、さらに、「憲章は、年齢を重ねることを『超プラス志向』で考え、高齢者の生き方や目標を提言した。」と指摘している。そして最後には、「『元気な高齢者』。これを新しいキーワードにする時にきていた。」と結んでいる。



社会参加うたう「憲章」発表

高齢者ががんばる

(朝日新聞9月16日朝刊)

AARP次期会長 高連協にて講演

☆高年齢者雇用開発協会の好意で実現

去る9月20日と21日の両日、労働省と雇用開発協会が、高齢者の雇用問題をメインテーマとする「活力ある高齢化」国際シンポジウムを開催した。これは神戸雇用サミットのフォローアップとして、G8雇用担当者に日・欧・米の有識者や国際機関代表を加え、アクティブ・エイジングに関わる具体的な取組について意見交換を行ったものである。

翌2日は、当日フリーとなった何人かのうち、AARP次期会長のカンジャ女史を、主催者が高連協のために斡旋してくれたものである。更に協会が自らの会議室を提供してくれるなど、物心両面の好意で高連協主催の「AARP次期会長を囲む会」が実現した。

☆参加者賞賛の講演内容

アクティブ・エイジングの見本のような、72歳のカンジャさんのスピーチは、心技体のみならず、内容的にも中身の濃いもので、終了後多くの人から賞賛の声が寄せられた。

「高齢者団体：その挑戦すべき課題は何か」と題した講演は、逐次通訳で約1時間20分ほど行われ、3300万人の高齢者集団を率いるべき総帥の理念と実践を語ってくれた。

特に、AARPが留意する役割として次の4つを具体例として挙げた。

①提言活動 ②教育・情報の提供

③メンバーによるボランティア活動

④製品・サービスの提供

また次の5項目を、日本でも有効なガイドラインとして紹介しスピーチを結んだ。

①家族・政府・コミュニティが満たし得ない

ギャップ（不足部分）の発見

②政府との連携 ③独立性の保持

④共同活動 ⑤変化への積極対応

◎紙面の都合上、内容は省略いたします。

当日の講演テキストの和訳をご希望の方は事務局までご連絡ください。

総務庁と東京都が合同イベント

☆国際高齢者の日に中央式典開催

10月1日から3日間、総務庁と東京都が共同して国際高齢者年を盛り上げた。国連の定めた国際高齢者の日（10月1日）に、両者は東京厚生年金会館大ホールにおいて共同で国際高齢者年中央式典を開催した。

式典の冒頭に挨拶に立った太田総務庁長官は、「2015年には4人に1人が65歳になると推測される。さらにこれを選挙の際の投票行動でみると、投票所に足を運ぶ有権者のうち、およそ半分は60歳以上になると推測される。それだけに、高齢者の役割と責任はますます大きくなる。」と指摘した。

次に挨拶した石原都知事は、「自らも高齢者と言われる年代にあるが、今の高齢者は、元気で若い。戦後の経済・社会を創り上げ、良識もある。自分を律することのできぬ若者を見ると、気の毒でもあり自分たちの責任でもあると思う。昔はどのご近所にも、がんこな年寄りがいて、悪さをすると叱られたものだ。我々も、時には若者に耳ざわりなことも言いながら、元気に社会的役割を果たしていくのではないか。」と強調した。二人とも論客としての期待に違わず、メモなしで自らの言葉で聴衆に語りかけ、共感を呼んだ。

記念事業実行委員会の委員長であり、記念講演者でもある堀田高連協代表は、「自分の思いを大切に」と題して高齢者の自立について語った。精神的な自立がすべての基礎で、それを支えるものとして経済的自立と身体的自立があることを豊富な事例と共に説いた。特に80歳でこの世を去った自らの母の人生の終末期を例に、精神的自立を語ったくだりは、多くの聴衆に感銘を与えた。

明けて2日・3日の両日は都庁の都民広場やホールなどで、秋晴れのもと、にぎやかで多彩な祭典が繰りひろげられた。

日本・北欧で高齢者介護セミナー開催

☆日・北欧首脳会談で合意のプロジェクト

今月の8日から15日にかけて北欧4か国から政府代表団の一一行10名が来日し、福井ねんりんピック視察、金沢の高齢者施設見学のあと東京での政府間会合を行い、最終日の14日に三田共用会議所において高齢者介護に関する公開セミナーが開催された。

(主催: 国際長寿センター、後援: 厚生省・外務省・高連協・1万人市民委員会ほか)

この日本と北欧の高齢化政策に関する交流は、1997年6月にノルウェーで行われた当時の橋本首相と北欧4か国との首脳会談の際に合意されたもので、橋本首相が提唱していた「世界福祉構想」の一環として相互交流の形で実現した。

昨年は、日本側が北欧4か国を訪問、8月末から8日間の日程で、各地で専門家会議や公開セミナーが実施された。

☆介護関係者が熱心に聴講

10月14日は10時から約3時間、同時通訳方式で介護問題セミナーが実施された。司会を務めた古瀬北海道医療大学教授による昨年度セミナー報告のあと、5つのテーマについて担当国が発表、その都度、別のコメントーターが発言する形式がとられた。

- 1: 介護サービスの情報化及びプランニングの手法 (フィンランド)
- 2: 介護サービスの質の評価 (デンマーク)
- 3: 痴呆性高齢者の在宅介護 (ノルウェー)
- 4: 介護サービスの必要性の認定 (スウェーデン)
- 5: 高齢者介護に関する費用と財政 (日本)

当日は行政・研究者・全社協・1万人委員会・高連協・メディアなどの関係者300人が出席、立見席が出る盛況の中で、熱心な聴講と質疑が行われた。

第1回シニアサミット開催

☆高連協のイニシアティブで実現

高連協メンバーであるさわやか福祉財団、長寿社会文化協会、高齢者協同組合が中心となって、このたびテレビ東京、テレビ大阪と共同で国際高齢者記念シンポジウムを開催した。題して「第1回シニアサミット」。

今月14日東京の日経ホールで開催され、來たる26日は大阪開催が予定されている。

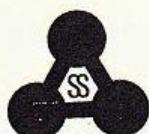
☆テーマはシニアと団塊世代との共生

基調講演者の高畠敬一氏は現在の高齢化率70%の島で、みな死ぬまで魚を獲り幸せに暮らしていることを例にあげ、政府も企業も労働組合も、雇用の確保に努めるとともに、シニアは経験と能力と学習をもって、社会に参画し、生涯現役に努めるべきと強調した。また団塊の世代が耐えられるような高齢社会のモデルを作るのは、昭和の1ケタないしは2ケタ前半の人間の責務だと指摘した。

パネリストの諸氏は「シニアと団塊の世代の生き方が社会を変える」との観点からそれぞれ持論を展開した。

慶応の清家教授は、年齢を基準としたものの考え方を廃して、退職の時期を自分で決め得るシステムを作るべきこと、高連協の永戸理事長は、人が物質を追いかけた結果、精神が侵されてきたが、人間一人ひとりの尊厳と自由をこそ大切にすべきであると主張した。

パソナの上田副社長は、企業側の求人に対するニーズと、高齢者の求職に対するニーズをマッチングさせるのが自分たちの役割であること、高齢社会をよくする女性の会代表の樋口先生は、介護と女性問題をはじめ、男女同権、官民同権、さらに中央と地方のパートナーシップなどの必要性を強調した。



ソウルNGO世界大会に参加して

高連協代表 相原三郎

韓国ソウルのオリンピック公園で、去る10月11日から15日迄、NGOの世界大会が開催されました。この世界大会は、国連の肝入りで開催されたこともあり、国連広報局認定NGOの日本ウェルエージング協会理事長兼高連協代表として出席しました。

このNGO世界大会は、世界108か国から、1115団体(7600名)のNGOが参加して、大盛況でした。日本からは40団体(70名)が出席しました。

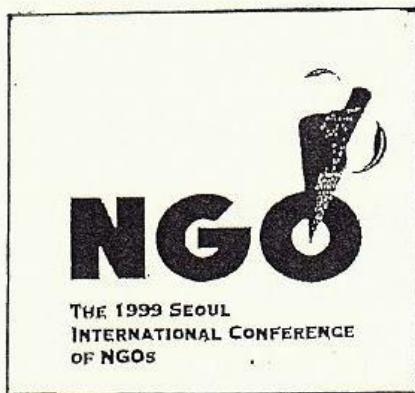
この会議は平和と安全保障、環境、教育、人権、経済発展、性の平等、青少年、健康、高齢者、NGO強化等といった広範囲の12テーマに分かれて、数十の分科会が開催されました。

高齢者問題は「プロダクティブ・エージング」というタイトルで、四つのセッションと二つのフォーラムで討議されました。各セッションそれぞれ3~4名のプレゼンターが、高齢者問題について発表しましたが、私もその一人として、「日本における高齢者問題と高連協の活動」について、約20分のプレゼンテーションを行いました。

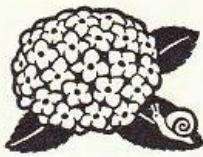
プレゼンテーション後の質疑の中で、韓国の方から、「高齢者憲章の中の7つの項目に『ケア』の項目が入っていないのは何故か。」という批判的な質問が出ました。時間も限られていたため十分な説明はできませんでしたが、「6. 社会保障制度」の中の医療保険や介護保険がケアそのものであることを指摘し、また、来年4月にスタートする介護保険制度が、今や日本国民の最大の関心事の一つとなっていることを補足しました。

今回の会議では、高連協の協力のもとに国際長寿センターで作って頂いた英文のブックレット「日本の高齢化と高齢者団体」(Japan, Aging Society and NGO Activities)を活用させて頂きましたが、大変に好評で、定員を上回る部数を用意したにもかかわらず、途中ですべてなくなってしまう程でした。

今回の会議には多数の国から大勢の人
が参加し、NGOが地球のあらゆる問題
と密接不可分に関わっていることをあら
ためて強く認識しました。それとともに、
上記のブックレットにも見られるように、
日本人が世界に向けて、英語で情報発信
し続けることの必要性を、重ねて痛感し
た次第です。
(以上)



—高連協ニュース第1号—2000・6・26—



発行：高齢社会NGO連携協議会事務局

住所：〒140-0004東京都品川区南品川5-3-10-5F

TEL:03-5461-0839 E-mail : iken@wac.or.jp

FAX:03-5460-9820 URL:<http://www.wac.or.jp>

新・高連協スタート

・・・決意も新たに「高齢社会NGO連携協議会」・・・

☆2度の総会を経て新高連協発足

1999年の国際高齢者年に呼応して結成された「高齢者年NGO連絡協議会」が、名称も新たに再スタートした。その名は「高齢社会NGO連携協議会」。通称は同じく「高連協」で変わらないものの、名称の変更には、高齢者年の成果を基礎に、関係団体相互間の連携と結束を一層強めようとの固い決意が込められている。英文名は“Japan NGO Council on Ageing”(略称JANCA)。

4月19日に開催された「新高連協発足総会」には旧高連協加盟39団体のほとんどが参加して新役員の大半を選出し、代表には堀田力・さわやか福祉財団理事長と共に、新しく久野木行美・日本産業退職者協会理事長が就任した。事務局長には鷹野義量・長寿社会文化協会理事が留任、十余人の理事・監事も選出された。

続いて6月16日に新会員の加入も得て再度総会を開催し、40団体、2代表、12理事（うち女性2名）、2監事の新しい陣容が固まった。さらにこの総会では「高齢社会NGO連携協議会会則」が制定されると共に、初年度事業計画及び収支予算が採択されて新高連協の実質的なスタートが切られた。

☆急がれる高齢者憲章の具現化と提言活動

旧高連協は国際高齢者年を契機に設立され、フォーカルポイント（政府の窓口）の総務庁をはじめ、さまざまな公的機関や民間団体との連携を図り、多彩な活動を展開してきた。「すべての世代でつくろう ふれあい社会」をスローガンに掲げ、「高齢者憲章」の作成と発表、各種イベントの開催と調整、「高連協ニュース」の発行や国内外への情報発信、国際会議への参加など多岐にわたるもので、マスコミや関係省庁にも注目された。

しかしながら加速される日本の少子高齢化の中で、高齢社会関係団体の連携強化がますます望まれ、特に、高齢者憲章を言いっ放しにしてはならない、その具現化こそ我々の使命だとするメンバーの認識が強く働き、新高連協の発足となった。

とりわけ社会保障構造など大きな仕組みの大転換期にある今日、我々のこれらに対する主張と提言は焦眉の急であるとの認識が、総会の席上堀田代表から示され、国際面の環境、すなわち、2001年の「国際ボランティア年」や2002年国連がスペインで開催予定の「高齢化に関する世界会議」への対応と共に、新高連協の活動に一層の拍車がかかることとなった。

インパクに高連協が参入

・・・特定テーマパビリオンを今後半年かけて立ち上げ・・・

☆ご存じですか？ インパク

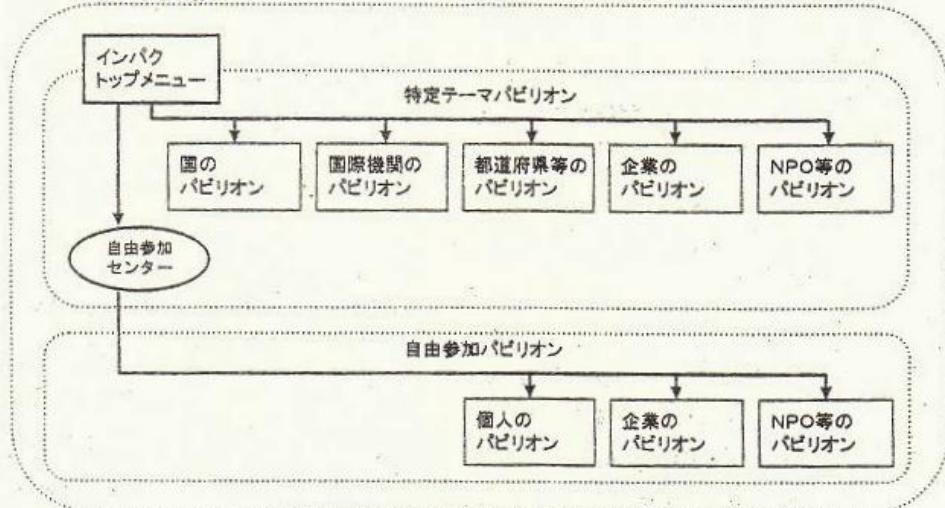
インターネット博覧会（通称インパク）は、2001年を「新千年紀出発の年」と位置づけ、2000年12月31日から1年間実施される記念行事です。

インパク（またの名：楽網楽座）では、国、自治体、企業、NGO、国際機関等に多様なテーマでインターネットを利用した事業を展開させる、いわば、博覧会のパビリオンがインターネット上で展開される行事・・・それがインパクです。

インパクは大別すると、「特定テーマパビリオン」と「自由参加パビリオン」の2つに分けられます。特に前者は原則として法人・団体が設営者となり、特定のテーマを掲げ、基本的にインパク期間中常設されるパビリオンです。

特定テーマパビリオンへの第一次エントリーは4月末で締め切られ、6月16日その選考結果が発表されました。全体で82件が採択され、国と自治体の56件のほか、民間企業19件、公益法人・NPO7件がその内訳ですが、わが高連協は、高齢社会関係団体の集合体であることで、特段の注目を集めて採択されました。

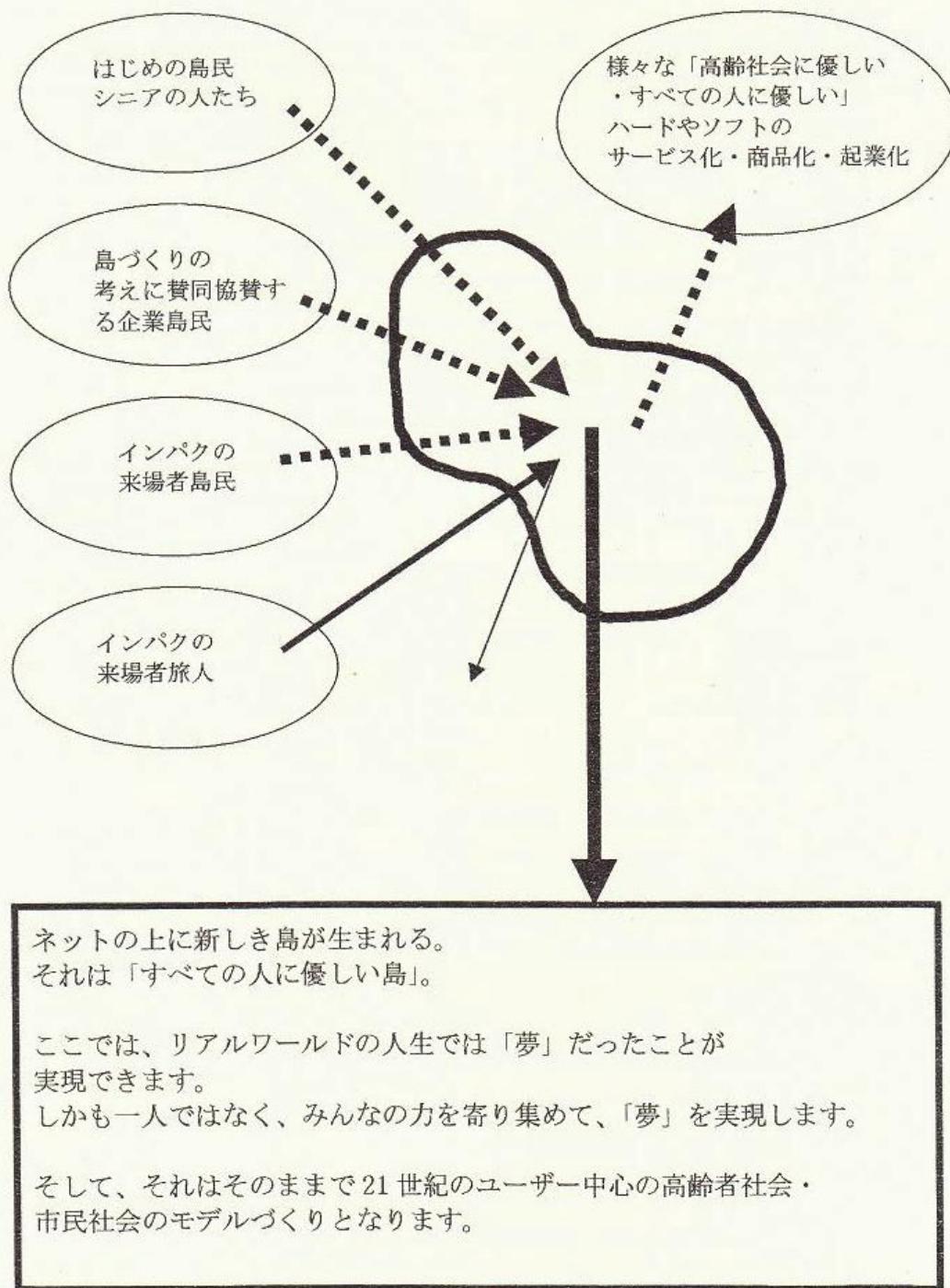
インパク会場



☆「夢の実現島・えいじれすアイランドにあつまれ」（仮称）

これが、設営者の高連協が少子高齢社会のあるべき姿を来場者・協賛企業と共に考え、共に創りしていくパビリオンです。シニア世代が最初に島に流れ着いて、「島づくり」を始めます。そこに来場者が世代を越えた「新しい島民」として島づくりに参加し、シニアからこどもまで「住みたくなる島」の実現に励みます。その考えに協賛する企業島民も加わり、島の生活に必要な「家づくり」「仕事づくり」「友人づくり」「生きがいづくり」「生活用品づくり」など、さまざまなソフトやハードが生み出され、現実の社会や市場に提案されるという仕組みです。

私たち高連協は、高齢社会こそ、大量生産・大量消費に支えられた20世紀とは異なる「ユーザー中心主義」のコンセプトに基づき、供給者とユーザーが信頼関係に立ってその新しい価値を共に創造すべきだと考えます。まだまだ粗いシナリオですが、皆さんの参加とご協力により、理想の島を実現したいと考えています。



—高連協ニュース第1号— 2000・6・26—

再録

新・高連協は、旧・高連協が策定した「高齢者憲章」の具現化を組織目的の大きな柱として誕生しました。1999年9月15日対外発表された高齢者憲章を、ここに再録し確認します。

高齢者憲章

わが国はこの半世紀の間に、めざましく発展し国際的にも経済大国といわれるまでになりました。国民の生活水準や保健医療も向上し、いまや人生80年、世界一の長寿国となっています。しかし、その一方で人口の少子高齢化が急速に進んでおり、21世紀の初頭には4人に1人が65歳以上の超高齢社会になると予測されています。私たちの身の回りでは、これまでにない多くの問題が表面化しています。とくに高齢者を「社会の被扶養者」と位置づけている制度や慣習が多く、現在の高齢者の意識や生活行動にそぐわない社会のありようが問題を生んでいるといえます。介護を必要とする高齢者も少なくないのも事実ですが、一般には高齢者のはほとんどは健康で、就労やボランティアの社会参加、若い世代との交流など、生きがいのある生活を望んでいます。

こうしたわが国の状況の中で、高齢者問題にたずさわる関係団体(NGO)は、国際高齢者年にあたり「高齢者年 NGO 連絡協議会」(高連協)を結成し、「すべての世代でつくろう ふれあい社会」をスローガンに活動を展開しております。高連協は、国連が提示している「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」の高齢者のための5原則に、高齢者自身の「社会的役割」を加えたキーワードをもって、すべての世代が平和で生きがいのある生活を追求できる社会、年齢による差別のないエイジレス社会の創造をめざしています。そこで私たち高連協は、この運動の基本的指針を「高齢者憲章」としてまとめ、ここに提唱します。

[提 言]

- 1、尊 嶽 個人の尊厳は他の世代の人々と同様に高齢者についても重んじられる。
- 2、社会参加 高齢者が生き生きと暮らすことは、すべての世代の人々が安心して暮らせる社会をつくるために不可欠である。そのためには、高齢者の能力を活用する事業や職種を社会全体で開発するなど、高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げる

ことが望まれる。

3、社会貢献 すべての世代にとって住みよい社会をつくるために、高齢者は若い世代と交流しつつ、その経験を生かして社会福祉、環境整備、コミュニティづくり、文化の伝承、国際交流などの社会貢献活動に積極的に参加する。

4、健康づくり 高齢者は、地域社会において充実感を持って生きることができるよう、自らの身体的機能の維持に努める。そのため、保健センターや健康づくりネットワークなど、地域における支援の仕組みを整備することが望まれる。

5、まちづくり 身体的能力や生活能力がいかに異なっているとも安心して暮らせる社会にするために、バリアのない住宅や街をつくることを公共事業の重要なテーマとすることが望まれる。また、すべての人々は、心のバリアを取り払い、地域社会において助け合って生きるよう努める。

6、社会保障制度 年金、医療保険、介護保険などの社会保障の制度は、国民の生涯にかかる制度として確立され、これによりすべての世代が安心して暮らせる社会にすることが必要である。これらの制度は相互扶助の精神に立ち、負担の公平と効率的な運用の確保に努め、社会全体の活力を失わせないよう総合的に構築されなければならない。これらの制度によりサービスを受ける者は、可能で適切な範囲において、その費用の一部を負担するとともに、その自己決定権は最大限に尊重されなければならない。

7、生涯学習 高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習できる仕組みの整備が望まれる。また、高齢者の経験や知恵が子供や若者の教育に活用される仕組みも、つくられなければならぬ。

高齢者を含むすべての世代の男女は、共同参画して以上の提言の達成に努める。

1999年9月15日

高齢者年 NGO 連絡協議会

